○ ○ 税 申 告

# 申告書は郵送・電子で提出してください



間市民税課 ☎(082)420-0910 西条税務署 ☎(082)422-2191(代表)

# ■市県民税申告相談会の混雑緩和にご協力を

令和8年2~3月に、申告相談会を開催します。詳 細は広報東広島2月号でお知らせします。会場の混 雑緩和のため、次のことにご協力ください。

- ・受付時に入場券をお渡しし、入場者数を制限しま す。来場時間の変更をお願いすることがあります
- ・会場での滞在時間を短縮するため、収支内訳書や 必要書類などは事前に準備してください

# 市県民税申告が必要な人

税務署に確定申告書を提出しない人で、次のいずれ かにあてはまる人。

- ・控除の内容に変更がある人
- ・給与や公的年金以外にも収入がある人

# ■市県民税申告書の発送

市県民税の申告をした人のうち、令和8年度の申告 が必要と思われる人に、令和8年2月上旬に申告書 を発送する予定です。必要事項を記入し、同封の返 信用封筒で返送してください。

申告書が届かず、送付を希望する人は、市民税課に 連絡してください。

# ■市県民税の電子申告がスタートします!

令和8年度分から eLTAX で「マイナンバーカード」 を利用して市県民税に関する電子申告ができるよう になりました。自宅で365日24時間いつでも申告 が可能です (システムメンテナンス時間を除く)。 電子申告を利用する場合は、申告相談会に出向くこ とも、申告書の記載・添付書類の印刷・郵送も必要 ありません。概要は eLTAX 特設ページをご確認く ださい。



# よくある質問

- Q1. 年金収入のみですが、申告は必要ですか。
- A1.年金収入のみで148万円以下(65歳以下は98) 万円以下)の人は、原則不要です。ただし、社 会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除な どを適用する場合は申告が必要です。
- Q2. 「ふるさと納税ワンストップ特例申請書」を提 出しましたが、医療費控除を追加したいので確 定申告をするつもりです。その場合、寄附金に ついての申告をしなくてもいいですか。
- A2. 確定申告をした人は、ふるさと納税ワンストッ プ特例制度が適用されません。確定申告の際に、 寄附金控除を併せて申告することで、所得税· 市県民税の控除を受けることができます。

# ■税務署からのお知らせ

確定申告は「マイナンバーカード」を利用して 自宅から電子申告!(e-Tax)



金額などを入力すると、自動計算 で申告書が完成します。

【e-Tax に必要なもの】

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン ③マイナンバーカードのパスワード(2種類)

- ・署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16 文字)
- ・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)



便利に!

給与、年金や医療費などの金額が e-Tax に自動入力されます。

マイナポータル連携で、もっと

#### 申告書などの控えに収受印は押していません

e-Tax で申告すると控えをいつでもダウンロードで きて大変便利です。

# ○ お知らせ

# 災害時の避難に、手助けが必要な人へ

間地域共生推進課 ☎(082)420-0932 障がい福祉課 ☎(082)420-0180 介護保険課 ☎(082)420-0937 地域包括ケア推進課 ☎(082)420-0984 危機管理課 ☎(082)420-0400

### ■災害時の避難支援希望調査票を発送します

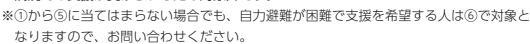
災害時に自力で避難することが困難で特に支援を要する人(避難行動要支援者)を対象に、避難支援の希望調査 を行います。希望調査票を12月中に発送しますので、届いた人は必ず希望の有無を記入し、同封の返信用封筒 で返送してください。 支援の対象となる人

※避難支援を希望した場合は、居住地域内で支援を 行う関係者に情報を提供します。

篇令和8年1月23日(金)

#### 【避難行動要支援者】

- ①介護保険の要介護3~5の認定を受けている人
- ②身体障害者手帳1~2級を所持している人
- ③療育手帳最重度Aまたは重度Aを所持している人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人
- ⑤障害支援区分1~6の認定を受けている人
- ⑥その他避難支援が必要な人で、名簿への登録を希望する人
- ※施設に入所している人や長期入院している人は、施設や 病院での支援が受けられるため対象外です。





市が対象者に名簿登

希望者を名簿に登録。

避難支援の

仕組み

録の希望を確認。

制度全般/地域共生推進課、高齢者支援/地域包括ケア推進課、障がい者支援/障がい福祉課、要介護者支援/介護保険課



# 黒瀬川などが特定都市河川に指定されます

支援を希望する人と

支援する人をマッチン

グ。日頃からコミュニ

ケーションを取ってい

今日、警報が 出そうよ

体調はどう?

間技術介画課 ☎(082)420-0943

# 流域治水の推進

広島県では水災害に備えるため、ため池の改良、雨水貯留施設の整備、河川改修などの ハード整備に加え、流域全体のあらゆる関係者で協働して治水対策を行う「流域治水 を強く推進しています。



地域で支援に当た

る団体(住民自治協

議会や民生委員な ど)と名簿を共有。

▋黒瀬川流域を特定都市河川流域に指定

流域治水の実効性を高め、早期に地域の治水安全度を向上させていくため、令和8年4月1日(水)から黒瀬川流 域が「特定都市河川流域」に指定されます。 ■雨水浸透阻害行為の例

# ■雨水浸透阻害行為の許可制度

指定に伴い、特定都市河川の流域内で1.000㎡以上の「雨水浸透阻害行 為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)|を行う際は、 許可が必要となります。雨水の流出を抑制するため、雨水貯留浸透施設 の設置が求められます。

■令和8年4月1日(水)以降

(黒瀬川流域の特定都市河川流域指定後) 対黒瀬川特定都市河川流域で一定規模

(1,000㎡) 以上の開発などの雨水 浸透阻害行為を行う人

#### ■雨水貯留浸透施設の例



透水性舗装 STREET OF







# 市政発展にご協力ありがとうございます

問秘書課 ☎(082)420-0905

各分野において市政の発展に貢献された方々を、10月29日(水)に表彰しました。

# 表彰された人(敬称略) 【行政功労】

■副市長

多田 稔 前延 国治

■教育委員会委員 坂越 正樹

■表彰審査委員会委員 弓場 美代

■介護認定審査会委員

大谷 達夫 尾﨑 千恵美 清水 雅宏 信原 紀子

■社会教育委員

久次 弘子

■図書館協議会委員 吉川 五百枝

■文化財保護審議会委員 菅村 亨

# ■保護司

【社会生活功労】

竹井 春江 升森 通夫 松尾 哲

■消防団副団長 北岡 治之

■消防団方面隊長 豊田 昭洋

■交通指導員 串山 心一 久保田 博己

# 【保健衛生功労】

■学校医 津間本 裕一

■学校歯科医 重本 康晴

■内科医 久保西 一郎

# 【産業経済功労】

■東広島商工会議所会頭 木原 和由

■東広島商工会議所常議員 安本 政基

■広島県央商工会副会長 下永 速

### 【教育文化功労】

■伝統文化・音楽文化の振興 故 渡部 公子 新開 征幸

■東広島市水泳連盟会長 山田 正太郎

# 【善行】

■国際交流ボランティア 清水 嘉之 西中 幸子 原田 降生

### 【地域振興功労】

■住民自治協議会会長 池溝 康雄 神殿 敬造

■住民自治協議会副会長 惠

#### 【社会福祉功労】

梶原 丸子

■民生委員児童委員 大鳥井 操 吉田 文久

■東広島遺族連合会女性副部長 山内 博子



令和7年度 東広島市表彰 表彰式

# ○○ お知らせ

# 東広島市の給与・定員管理などの状況

問職員課 ☎(082)420-0909

市職員の給与は、民間企業の景気の動向や国および他の地方公共団体の職員の給与などを考慮した上で、「職員 の給与に関する条例」などの規定を定め、それに基づいて支給しています。

定員管理は定員管理方針に基づき、職員数の計画的な管理の下に、社会経済情勢の変化に対応できる簡素で効率 的な組織づくりを行っています。

これらの概要をご紹介します(詳細は市ホームページに掲載)。

#### 1 総括

#### (1)職員給与費の状況(普通会計決算)

. ,			-					
		職員数 A	給 与 費					一人当たり
区	分		給	料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和6	年度	人 1,500	6,133	千円 5,706	<sub>千円</sub> 1,623,863	<sup>千円</sup> 2,580,782	千円 10,338,351	<sup>千円</sup> 6,892

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

#### (2)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	R3	R4	R5	R6
東広島市	100.3	99.8	100.2	100.0
全国市平均	98.8	98.7	98.6	98.6

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100と した場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1)職員の平均年齢・平均給料月額等の状況 (2)職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

		平均年齢	平均 給料月額	平均 給与月額	
	一般行政	職	44.1歳	344,800円	439,547円
	技能労務	職	56.5歳	354,100円	388,116円
	消防職		38.6歳	333,100円	431,748円

(注) 給与とは、給料(給料表に基づく月額) に諸手 当を加えた総支給額をいいます。

(令和7年4月1日現在)

区	分	東広島市	国
一般	大学卒	225,600円	220,000円
行政職	高校卒	201,000円	188,000円
技能 労務職	高校卒	194,500円	185,700円
消防職	大学卒	249,000円	_
/日的地	喜校交	211 600円	_

#### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般	大学卒	283,069円	320,467円	364,608円
行政職	高校卒	258,400円	293,125円	350,433円
消防職	大学卒	308,200円	331,391円	379,600円
/日/打帆	高校卒	285,100円	304,350円	339,633円

# 3 一般行政職の級別職員数の状況

#### (令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐 専門員	課長 参事	次長 支所長	部長	
職員数(人)	22	130	179	358	105	92	25	20	931
構成比 (%)	2.4	14.0	19.2	38.5	11.3	9.9	2.7	2.1	100.0

(注) 1 東広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

区分 職員数(人)

36歳~39歳 161

40歳~43歳 153

44歳~47歳 185

48歳~51歳 213

保証的10%7末的に整くし、名代名の級区グにある報度数とす。 標準的な難務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。 一般行政職とは、我務・保健(保健師)・福祉(保育士)・教育(教諭等)・企業(水道局)・技 能業務(調理員等)を除いた職です。

# 4 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区	分	報酬等月額	期末手当
給料	市長	970,000円	年間 4.60月分
和什	副市長	780,000円	4.00月刀
	議長	560,000円	
報酬	副議長	507,000円	年間 4.60月分
	議員	460 000H	

# 5 職員の手当の状況

#### (令和7年4月1日現在)

区 分	東広	島市	国			
期末手当勤勉手当	期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等	期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(支給率) 自己都合   勤続20年 19.6695月分   勤続25年 28.0395月分   勤続35年 39.7575月分   最高限度額 47.709月分	33.27075月分 47.709月分	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分			

#### 6 職員数の状況

20歳未満

20歳~23歳

24歳~27歳 107

28歳~31歳 150

# (1)年齢別職員構成状況

6

65

32歳~35歳 177 52歳~55歳 191

(令和7年4月1日現在)

60歳以上

計

56歳~59歳 146

44

1,598

(2)職員	<b>貝奴</b>	U)	生移
	_	/\	

4月1日現仕	(各年4)
4月1日現代	(各年4)

( ) 1-42	~								
部門	区	分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
普通会	減	員	39	15	39	59	75	26	5
計・公	増	員	51	24	31	67	72	57	18
営企業	差	引	12	9	△8	8	△3	31	13
等会計	職員数	t(J)	1,548	1,557	1,549	1,557	1,554	1,585	1,598